

令和2年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和2年6月17日(水曜日)〕

- 星野良行 議員…………… 1
 - ・ 新型コロナウイルス感染症への対策について
 - ・ 屋内50メートルプールの誘致について
- 深山孝 議員…………… 3
 - ・ 行財政の諸課題について
- 鈴木茂 議員…………… 3
 - ・ 学校再開後の諸問題について

〔令和2年6月18日(木曜日)〕

- 田中一崇 議員…………… 7
 - ・ 小中学校の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業について
 - 戸野部直乃 議員…………… 10
 - ・ コロナ禍における食品ロス対策とフードパントリーの高まる需要への対応
 - ・ 市における幼児教育の展望について
 - 原田嘉明 議員…………… 11
 - ・ 子育て環境の課題と対応について
- 【再質問】
- ・ 子育て環境の課題と対応について
 - 井上智則 議員…………… 11
 - ・ 学校再開後の学校生活環境について

〔令和2年6月19日(金曜日)〕

- 海老原直矢 議員…………… 14
 - ・ 学校休業中の対応と子ども支援について
- 新道龍一 議員…………… 15
 - ・ Withコロナ。市役所の働き方改革と教育のIT化に向けて
- 樋口敦 議員…………… 16
 - ・ コロナ禍における学校教育について
 - ・ フードパントリーについて
- 佐藤恵理子 議員…………… 18
 - ・ 申込書の申請、キャッシュレス決済等、オンライン化が進む社会に対応していく為にインターネット化が進む社会に対応していく為にインターネットの知識をご年配の方へ

〔令和2年6月22日(月曜日)〕

- 井上茂 議員…………… 18
 - ・ 新型コロナウイルス対策について

●矢口豊人議員	18
・ 学校給食の公会計化とコロナ問題における給食費支援について	
●池田達生議員	20
・ コロナ禍での学校給食について	

〔令和2年6月23日(火曜日)〕

●津田賢伯議員	21
・ 学校について(新型コロナウイルス感染症への対応)	
●平田通子議員	22
・ こどもが大切にされる上尾市に	

〔令和2年6月24日(水曜日)〕

●秋山かほる議員	24
・ 市政の基本方針と住民サービスの変化について	
・ コロナ対策学校での対応について	

〔令和2年6月17日(火曜日)〕

●星野良行議員

・新型コロナウイルス感染症への対策について

●臨時休業中の児童生徒の学習や健康管理について、どのような取組がされていたのか。

○学校教育部長 学習につきましては、各学校ではホームページやメール配信などを活用し、週ごとの学習課題を提示してまいりました。児童生徒の学習状況の把握につきましては、概ね週に1回程度、課題受渡日や家庭訪問などをおして、把握に努めてまいりました。健康への配慮につきましては、各家庭での検温や生活チェック表等の活用による健康管理をお願いするとともに、児童生徒のメンタルヘルスや教育相談等の情報についてホームページ等で情報提供いたしました。

●臨時休業中のオンライン学習はどのように行われたのか。

○学校教育部長 各学校では、学習支援サイト「ライズ e ライブラリ」を家庭学習において活用いたしました。また、教育委員会では、「YouTube」に動画をアップロードできる仕組みを整え、市内小・中学校が作成した動画が、6月8日時点で408本ございます。さらに、双方向型のオンラインツール「Zoom」を活用した取組を推進するため、市内小・中学校の管理職等を対象とした研修会を実施いたしました。

●臨時休業中に各学校から課題はどの程度出されたのか。

○学校教育部長 各学校では、児童生徒が計画的に家庭学習を進められるよう、おおむね午前中の4時間程度の授業を想定して、教科書に沿った学習などを発達の段階に応じて提示いたしました。

●運動会や修学旅行等の学校行事、また、夏休みはどのような扱いになるのか。

○学校教育部長 各学校では、感染拡大防止及び授業時数確保の観点から、学校行事の実施の可否を検討しているところでございます。現時点では、林間学校などの校外学習を中止としたり、運動会・体育祭や音楽会などの学校行事については、代替となる方法での開催を検討したりしている学校もございます。夏休みにつきましては、臨時休業の影響に伴う授業時数の確保のため、7月21日から7月31日まで及び8月18日から8月24日までの夏季休業日を、市内統一で臨時登校日としております。

●部活動についてはどのようにするのか。また、部活動の大会はどうなるのか。

○学校教育部長 現在、部活動につきましては、通常登校となった6月12日から、基本的な感染症対策を徹底したうえで、生徒の体力等の状況を十分に配慮して、段階的に再開しております。例年6月に実施しておりました中学校総合体育大会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び全国大会、県大会の中止を受け、市内大会を中止とさせていただきました。

●感染症対策について教えてほしい。

○学校教育部長 教育委員会では、学校再開に合わせ、「上尾市立小・中学校再開実施マニュアル」を策定し、各学校にマスクの着用、手洗いの励行、換気など基本的な対策を講じるよう指導しております。各学校では、登校時における児童生徒の健康状態の確認や学校施設の消毒などを徹底しております。また、授業や給食では、座席を可能な限り離し、対面形式とならないよう、創意工夫を行っております。

●感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応について教えてほしい。

○学校教育部長 児童生徒や教職員の感染が確認された場合、学校の設置者は、保健所により濃厚接触者と特定されるまでの間、学校の全部または一部の臨時休業を実施します。その後の対応につきましては、保健所の指示や学校医の助言のもと、臨時休業の具体的な規模や期間を決めてまいります。児童生徒及び教職員の同居の家族の中に感染者がいるなど、当該児童生徒及び教職員が濃厚接触者であることを把握した場合は、感染の有無が明らかになるまで、又は、保健所から指示のあった健康観察期間が終了するまでの間、自宅で休養するよう指導いたします。

●スポーツ大会やイベントの対応について

○教育総務部長 市の一大イベントでもあります「上尾シティハーフマラソン」につきましては、競技の性質上、密集・密接を避けることは困難であり、また、ランナーをはじめスタッフや地域住民の皆様など、関係する全ての皆様の健康と安全を最優先に考え、中止といたしました。市民体育祭など、その他のスポーツイベントにつきましては、今後の状況を見極めながら、関係者の意見も踏まえ、開催の可否について判断したいと考えております。

●屋内50メートルプールの誘致について

●埼玉県の検討状況について

○教育総務部長 現在、県では屋内50mプール及びスポーツ科学拠点施設の整備について検討を進めており、有識者からの専門的な立場からの意見を踏まえ、これまでの調査結果をもとに、施設の規模や機能、事業手法、整備地について整理し、方向性を見定めたくうえで、基本計画を策定する予定と、伺っております。

●他市の状況について

○教育総務部長 川口市が、神根運動場への立地を求める要望書を提出している。と、伺っております。

●上尾市の誘致活動について

○教育総務部長 本年3月26日、市長及び市議会議長をはじめ、副議長、商工会議所会頭、市水泳協会会長、そして、石渡県議会議員、町田県議会議員、秋山県議会議員の3名にも同席をいただき、県知事、県議会議長にそれぞれ、上尾市への整備についての要望をさせていただいたところでございます。

●市長の決意について

○市長 本市には、上尾運動公園やさいたま水上公園、県立武道館、アイスアリーナなどのスポーツ施設が集積しており、市民にとっては非常に大切な空間であると考えています。さらに、屋内50mプール及びスポーツ科学拠点施設の整備が進めば、県内において有数の総合スポーツ拠点となります。市の地域活性化にも大いに資することから、引き続き要望活動を積極的に行ってまいります。なお、今後はより効果的な要望となるよう、近隣自治体とも連携を図りながら行っていきたいと考えております。

●深山 孝 議員

・ 行財政の諸課題について

●ICT 教育の準備状況と今後の展開について伺う。整備する端末の台数、内容(OS)、経費は。

○教育総務部長 整備する端末につきましては、平成30年度に中学校700台、平成31年度に小学校1,632台、合計2,332台の整備を行ってございます。今回の事業は、1人1台端末を整備するために、新たに小学校9,605台、中学校4,956台、合計14,561台を追加整備するものでございます。整備する端末の操作・運用を司るシステムソフトウェア、いわゆるOSにつきましては、国がモデル例に提示している Windows、Chrome、iPad の中から入札により対応する予定でございます。本事業は、端末、機器保証、ネットワーク設定に係る費用として、5年間の総事業費約9億3,000万円を予定しております。うち、約5億800万円につきましては、令和2年度公立学校情報機器整備費補助金を活用し、市の負担分としては、約4億2,200万円となります。なお、契約の方式は、5年間のリース契約とし、歳出の平準化を図る予定です。

●端末を導入し、今後どのように指導計画を立てていくのか。現場の先生はどのように活用していくのか。学習機会を確保するため、タブレットPCなどを見られるよう取り組んでいる市があるが上尾市は。

○学校教育部長 今後どのように指導計画を立てていくのか、についてでございますが、各学校が児童生徒の実態や教科等の特性に応じた指導計画を立てることができるよう、研修会や授業研究会を実施してまいります。教員はどのように活用していくのか、についてでございますが、例えば一斉指導では、教員が児童生徒の学習状況を端末を通して把握して、一人一人の反応を踏まえて授業を展開することなどが考えられます。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズや理解度に応じた個別指導を行うことなどが考えられます。学習機会を確保するための、上尾市の取組についてでございますが、ICT環境が整わない家庭には、長期休業中などに学校の端末を利用できるようにするなどして、学びを止めない取組を推進したいと考えております。

●鈴木 茂 議員

・ 学校再開後の諸問題について

●再開後の子供たちの教育と安全をどのように確保していこうと考えているか。

○教育長 本感染症については、いまだ不明な点が多い中で、基本的な感染症対策を徹底しながら、健やかな学びを保障することが重要と考えております。つきましては、「新しい生活様式」を踏まえ、学校、家庭、地域が連携しながら、全ての子供たちに学びを保障するという観点に立って対応してまいります。

●3か月以上の休校の為、学習の遅れが顕著な子や精神的に病んでいる親子、生活習慣の極端な乱れの子供達がいると思われる。全ての子供達に学びを保障するという観点から、このような子供や家庭に対してどのように対応していこうと考えているのか、教育長の考えは。

○教育長 臨時休業中、子供たちは不要不急の自粛要請のため、家庭内での生活を余儀なくされ、子供の精神面にも少なからず影響を受けていることや、家庭学習の取組状況にも差が生じていることは承知しております。従いまして、各学校では市独自の心のアンケート調査などを実施し、子供たち一人一人の心配や悩みの把握に努め、教育相談に力を入れていくとともに、一人一人の学習状況に応じた学習指導を丁寧に行っていくことが大切であると考えております。また、学校行事等も含めた、

学校教育ならではの学びを大事にした教育を推進してまいりたいと思います。

●コロナ時代の新しい生活様式が国から提言されている。学校現場もコロナ時代の新しい学校生活が求められているが、この新しい学校生活は、各学校に任せるのか、市として一定の方式を示すのか。

○学校教育部長 教育委員会では、国や県のガイドラインを踏まえ、「上尾市立小・中学校再開実施マニュアル」を策定し、統一的な対応方針を示したところでございます。各学校では、それぞれの学校の実情に応じ、創意工夫も加えながら、対応しております。

●学校再開後に再開前と想定していた事と違っていたことはあったか。あればその内容は。

○学校教育部長 各学校では、「学校再開実施マニュアル」を基に、準備を整えていたため、おおむね順調に学校生活を再開しております。長期間にわたる臨時休業のため、児童生徒が学校生活に慣れるまでに時間がかかるのではないかと懸念しておりましたが、分散登校などの段階的な取組や保護者、地域の皆様の御理解、御協力もあり、児童生徒は落ち着いて学習に取り組んでおります。一方で、予想以上に教職員による消毒作業に時間がかかっている状況がございます。

●先生方の大きな負担になっている事があったか。

○学校教育部長 長期間の臨時休業に伴い、年間指導計画を見直し、授業時数を確保することなどでございます。

●再開後の児童生徒、教職員、保護者が新型コロナウイルスに感染した場合、どのような対応を行うのか。

○学校教育部長 児童生徒や教職員の感染が確認された場合、学校の設置者は、保健所により濃厚接触者と特定されるまでの間、学校の全部または一部の臨時休業を実施します。その後の対応につきましては、保健所の指示や学校医の助言のもと、臨時休業の具体的な規模や期間を決めてまいります。児童生徒及び教職員の同居の家族の中に感染者がいるなど、当該児童生徒及び教職員が濃厚接触者であることを把握した場合、感染の有無が明らかになるまで、又は、保健所から指示のあった健康観察期間が終了するまでの間、自宅で休養するよう指導いたします。

●マスクの着用についてはどうなっているか。また、マスクが入手困難な家庭に対して、学校や市教委でマスクを備蓄しておいて使わせる等の考えもあるか。

○学校教育部長 学校教育活動においては、基本的には、常時マスクを着用することが望ましいとしております。マスクが入手困難な家庭に対しましては、手作りマスクを推奨したり、国から学校へ5月に配布された、学校用布製マスクの活用をお願いしています。この学校用布製マスクについては、6月中旬に、更に追加配布されることとなっております。

●体育や音楽でのマスクの着用は。熱中症対策とマスクの着用はどのように考えているのか

○学校教育部長 体育の授業では、身体へのリスクを考慮して、マスクの着用は求めておりません。音楽の授業では、基本的にマスクを着用させ、合唱等の感染のリスクが高い学習活動は、当面は実施をしないこととしています。また、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や児童生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮をしたうえでマスクを外すよう指導しております。

●中学校の部活動に対して何らかの制限をすべきと考えるがいかがか。

○学校教育部長 中学校の部活動につきましては、通常登校となった6月12日から、基本的な感染症対策を徹底したうえで、生徒の体力等の状況を十分に配慮して、段階的に進めているところでございます。

●市内全中学校で部活動の全員加入制を敷いていると思われるが、強制ではなく、多様なニーズに応える仕組みに早急に改善すべきと考えるがいかがか。さらに部活動の全員顧問性をやめるべきと考えるがいかがか。

○学校教育部長 多くの生徒が部活動に所属しておりますが、あくまでも自主的な活動であり、強制的に参加させている学校はございません。また、感染症が心配な生徒の参加につきましては、保護者の理解を得た上で、無理をさせることのないよう十分に配慮するよう指導しております。多様なニーズに応える仕組みにつきましては、多くの解決すべき課題もありますことから、今後研究してまいりたいと考えております。部活動の顧問につきましては、部活動が学習指導要領で学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意するものとされていることから、一部の教職員に負担が偏らないように、教職員全体で校務分掌として指導に当たっております。

●今後の学校の部活動の展望について教育長の考えは。

○教育長 学校の休業期間が3ヵ月にも及び、生徒の心身の健康等に深刻な影響が生じることも懸念されているところでございます。学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いものと考えております。生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するとともに、学習指導要領にも示されているように、学校や地域の実態に応じ、教員の勤務負担軽減の観点も考慮しつつ、部活動支援員などの指導者や社会教育関係団体等の各種団体との連携なども視野に入れて、持続可能な運営体制が整えられるように研究をしてまいりたいと考えております。

●部活動指導員単独の指導、引率、監督も認めて中学校の先生の部活の負担を軽減すべきと考えるが、教育長の考えは。また、コロナ過での教職員の精神的、肉体的負担について教育長はどう考えているか。

○教育長 部活動が働き方改革の課題の一つであることは認識しております。これまでも「上尾市立中学校に係る部活動の方針」を策定いたしまして、指導内容の充実、安全確保、教職員の長時間勤務の解消などの観点から、改善に努めているところではございますが、引き続き、体制及び環境の整備につきまして研究してまいりたいと考えております。教職員は、感染拡大防止の対策を図りながら、教育活動を進めることとなりまして、さまざまな配慮をしながら、児童生徒の指導に当たっているものと認識しております。

●学校再開当日、感染症が心配で登校させない家庭はあったか。

○学校教育部長 保護者からの感染症が心配で学校を休ませたいとの御相談は、31件ございました。

●学校再開当日感染症が心配で登校させない家庭へはどのようにしたか。

○学校教育部長 感染症への不安が理由で学校を休ませたいと相談された家庭につきましては、その日のうちに担任や管理職が電話や家庭訪問などで連絡を行い、学校で講じる感染症対策について説明申し上げ、御理解をいただくように努めました。

●学校再開後、2週間が経つが感染症が心配で登校しない児童生徒はいないということでしょうか。

○学校教育部長 子供への感染の心配から、引き続き登校を控えている御家庭もございます。

●市は、現在も感染が心配で登校しない生徒に対して教育をどのように保障していくつもりか、考えは。

○学校教育部長 通常の欠席児童生徒と同様に、その日の学習内容等を連絡して、学習支援をしてまいります。

●市内の各学校においても対応にかなりの開きがあるとの話も聞きますが、市としてはどのような対策を考えているか。

○学校教育部長 市内すべての小・中学校においては、児童生徒が見通しをもって家庭学習を進められるよう計画表を提示するほか、週1回程度の課題の受け渡しを行うなどの家庭学習の支援を行いました。教育委員会といたしましては、各学校が前年度の未指導分の指導を終了したことを見届けるとともに、夏季休業期間を短縮したり、土曜日に授業を実施したりするなどして、必要な授業時間数を確保できるよう支援してまいります。

●例年行われる市の一斉学力テストはどのような予定か。

○学校教育部長 実施する予定でございます。

●市の一斉テストを実施するとその時間がテストに取られることになるが、そうしてまで実施する理由は何か。

○学校教育部長 今年度におきましては、長い臨時休業期間における児童生徒の学力を客観的に把握して対策を講じるためにも有効な手立てとなると考えております。また、学力調査を実施するにあたり、事前に各学校に履修状況を把握し、未履修となる問題につきましては、調査を実施しない措置を講じてまいります。

●昨年度の不登校の児童生徒数は。

○学校教育部長 小学校が36名、中学校が204名でございます。

●過去3年間の不登校児童生徒の出現率は。

○学校教育部長 令和元年度は、小学校0.32%、中学校3.61%、平成30年度は、小学校0.26%、中学校3.68%、平成29年度は、小学校0.37%、中学校3%でございます。

●休校が長かったためゲーム依存の子供たちが増えたと思われる。また、集団生活や環境変化に適應できない子供たちの登校しぶりや不登校が急増する可能性もある。市としての見解や対策は。

○学校教育部長 各学校には、担任や教育相談主任、養護教諭、さわやか相談員などが連携して教育相談を行うことや、感染症対策を講じながらも子供同士の心のふれ合いを大切に活動工夫を取り入れることなど、「上尾市立小・中学校再開実施マニュアル」に基づいた教育活動を実施するように通知しております。また、上尾市教育センターにおきましては、スクールソーシャルワーカーによる支援や教育相談体制を整えており、学校と連携して児童生徒の心のケアを行ってまいります。

●集団生活や環境変化に適應できない子供たちや不登校の児童・生徒に対してどのように対応していこうと考えているか教育長の信条は。

○教育長 不登校児童生徒への支援につきましては、最重要課題と捉えております。集団生活や環

境の変化に適応できない児童生徒や不登校の児童生徒など、多様な問題を抱えた子供には個々の状況に応じたきめ細やかな支援が必要であります。今後は、児童生徒の状態や必要としている支援を適切に見極め、学校や教育行政機関と民間施設やNPOなどとの積極的な連携を図り、適切な支援と多様な学習の場を提供していくことが重要であると考えております。また、今回の長期間の臨時休業をオンライン教育の普及の機会と捉え、オンラインツールを活用した授業などの新たな学びを創出し、不登校児童生徒の学びを保障してまいりたいと存じます。

〔令和2年6月18日(木曜日)〕

●田中一崇議員

・小中学校の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業について

●新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業措置についてこれまでの経緯を教えてください。

○学校教育部長 本市におきましては、国の要請を受け、令和2年3月2日から3月26日までの期間について、臨時休業の措置を行いました。新年度に入り、4月8日に一旦、全校登校を実施いたしましたが、4月7日の国の緊急事態宣言の発令に伴い、4月9日から5月6日を臨時休業とし、さらに緊急事態宣言が再延長となったため、5月31日までの臨時休業の措置を行ってきたところでございます。

●学校を再開するにあたり、感染症対策としてどのようなことを教育委員会はしたのか。必要な物資については、購入をしたのか。その使用想定も含めて教えてください。

○学校教育部長 教育委員会では、学校再開にあたり、学校施設を消毒するために使用する次亜塩素酸ナトリウムを全校に配布いたしました。また、検温を忘れた児童生徒等に対応するため、非接触型体温計を全校に整備しております。更に、登校後、体調不良となった児童生徒を保護者が迎えに来るまで待機させる感染予防対策のための簡易テントを、待機するための保健室以外の部屋が確保できない学校へ整備しております。

●休業中に学習に対する取組について、教育委員会がどんな通知を出して、それに対して学校がどんな対応をしているか。

○学校教育部長 教育委員会からは、令和2年4月15日付け通知「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」において、指導計画を踏まえた家庭学習や学習動画配信などについて周知しております。これを受けて、各学校では、ホームページなどを通して学習課題を提示するほか、概ね週に1回程度の課題受け渡し日や家庭訪問などを通して、児童生徒の学習状況などを把握し、支援いたしました。また、各学校で作成したYouTube動画は、6月8日時点で、一般公開、限定公開を合わせて408本でございます。さらに、双方向型のオンラインツール「Zoom」の活用を試験的に実施した学校もございます。

●学校現場では新型コロナウイルス感染症の罹患を防ぐため、どのような対策に取り組んでいるのか。

○学校教育部長 学校再開の初日には、全小中学校で、感染症予防に係る学級指導を行い、児童生徒は、疾病の理解、適切な予防行動、感染者等に対し偏見や差別をしないことなどの学習を行っております。また、児童生徒が、ソーシャルディスタンスを意識できるよう、トイレの入り口などに待機線を表示するなど、各学校で様々な工夫をしております。さらに、多くの児童生徒が直接触れるスイ

ッチやドアノブ等を教職員が消毒するなど、児童生徒の健康・安全を最優先にした対応を行っております。

●学校再開にあたって、先生方が児童生徒の変化にどう気付いてどのように児童生徒の心のケアを行うのか。

○学校教育部長 教育委員会では、「上尾市立小・中学校再開実施マニュアル」に基づき、学校再開当初に「心のアンケート」を実施し、児童生徒の心の状態を把握するとともに、丁寧に対処するよう、各学校へ指導しております。また、上尾市教育センターにおきましては、学校と連携して児童生徒の心のケアを行うことができるよう、スクールソーシャルワーカーによる支援や教育相談の体制を整えております。

●コロナの影響による虐待については、どのように対応するのか。

○学校教育部長 令和2年4月27日に厚生労働省から示されている「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、各学校では、虐待が心配される児童生徒につきましては、概ね週に1回以上、電話や訪問等による状況把握を行い、特に心配な児童生徒がいた場合は、速やかに、市教育委員会に報告することとしております。市教育委員会は、その情報を関係機関と共有し、支援方法等を検討するとともに必要な支援につなげてまいります。

●臨時休業の影響で行えない授業時数をどのように補うのか。また、実際に授業として行えないものがあるか。さらに再び臨時休業を実施することになった場合はどうするか。

○学校教育部長 教育委員会では、夏季休業期間を短縮したり、土曜日に授業を実施したりするなどして、授業時数の確保に努めております。感染防止の観点から、授業を行わないものとして水泳指導が、当面の間実施しないものとして、調理実習や近距離での合唱等がございます。さらに臨時休業となった場合には、改めて授業時数の確保の方策を講じてまいります。

●学習習慣の乱れ等が家庭によって差が出ていると聞か、この差を学校でどう補っていくのか。

○学校教育部長 学校再開にあたり、各学校では、臨時休業中に提示した家庭学習課題について、小テストなどの客観的な方法を用いて学習状況の把握をし、個々の児童生徒の状況に応じて、補習を行うなど必要な支援をしてまいります。また、学校の教育活動の中で、規律ある学習習慣を粘り強く指導してまいります。

●給食の取り方、配膳についての感染防止対策は。

○学校教育部長 各学校では、給食前後の石鹸での手洗いを徹底し、給食当番の健康チェックも行っております。配膳の際は、給食当番が配膳したものを前後の間隔を空けながら自分で取るなど、できるかぎり他の児童生徒との接触を少なくする工夫をしております。また、食事中は、全員が前を向き、会話を控えるよう指導しております。

●小6、中3(特に最終学年)の行事について、特に配慮する必要があると思うが、どうなっているのか。

○学校教育部長 各学校では、感染拡大防止の観点から、学校行事の可否を、教育的意義や児童生徒の心情にも配慮して、検討しているところでございます。特に最終学年の児童生徒が、意欲的に学校生活を送ることができるよう、保護者の御理解もいただきながら代替となる取組などについて検討をしているところでございます。

●オンライン授業を導入していくにあたって、各家庭にアンケートを取ったと聞いている。その結果は。

○学校教育部長 家庭学習に関するICT環境アンケート調査は、今年5月にウェブアンケートにより実施し、80.5%の保護者に回答いただきました。無線LANでインターネット接続が可能な家庭は、92.8%、平日の日中に児童生徒が使用可能な情報端末がある家庭は、91.2%でございました。

●オンライン授業の導入についてどのような考えなのかまた、どのようなものを導入するのか

○教育総務部長 1人1台端末を整備したいと考えております。整備する端末は、国がモデル例に提示しているWindows、Chrome、iPadの中から入札により対応する予定でございます。

●導入する端末はランドセルに入る大きさなのか

○教育総務部長 国が示している仕様書の案では、9インチから14インチとされております。11インチ程度までなら、ランドセルに入ります。

●通信費はどうするのか

○教育総務部長 Wi-Fi環境が整っていない家庭に対して、モバイルルータを貸与するためのハード面に係る補助金が、今回の国の補正予算に用意されております。しかしながら、モバイルルータと一体となる通信費用については、用意されておらず、その費用を、市が負担することを想定すると大きな財政負担が懸念されるところでございますので、国に要望してまいりたいと考えております。

●端末の管理はどうするのか

○教育総務部長 端末の保管については、国の「公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金」の活用を含め、財源の確保の検討を進め、対処してまいりたいと考えております。

●林間学校、修学旅行、運動会等の大きな行事をどうしていくのか。

○学校教育部長 学校行事の可否は、校長判断となりますが、現時点で、林間学校などの校外学習を中止としたり、運動会・体育祭や音楽会などの学校行事に代替となる方法での開催を検討している学校もございます。修学旅行に関しましては、状況を鑑み、判断してまいります。

●学校でクラスターが発生した場合の対応はどのようになるのか。

○学校教育部長 児童生徒や教職員の感染が確認された場合、学校の設置者は、濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校の全部または一部の臨時休業を実施します。その後の対応につきましては、保健所の指示や学校医の助言のもと、臨時休業の具体的な規模や期間を決めるとともに、校内の消毒等を実施してまいります。

●密をいかに避けて安心安全の学校教育を維持することについて教育長の見解は。

○教育長 今後の学校教育にあたっては、密閉・密集・密接からの回避やマスクの着用、手洗いの励行、こまめな換気などの基本的な感染対策を徹底しながら、感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、子供の健やかな学びを保障していくことが重要と考えております。また、児童生徒が感染症から自分自身や周りの人たちを守るという意識を高めることも重要と存じます。

●戸野部 直 乃 議員

・ コロナ禍における食品ロス対策とフードパントリーの高まる需要への対応

●3月からの臨時休業に伴い、学校給食の停止への対応はどのように行われたのか。

○学校教育部長 教育委員会では、臨時休業が決定した後、できる限りキャンセルによる食材の無駄を減らすよう速やかに食材納入業者へ納品停止の依頼を行うとともに、学校再開後に使用できる食材については、献立を変更する対応を行いました。

●実際に学校給食の食材は全てキャンセルできたのか。キャンセルできないものがある場合は、どのようなものがあつたのか教えてほしい。

○学校教育部長 一部の食材については、キャンセルできないものがございました。具体的には、消費期限が短い生肉などの生鮮食品やケーキなどのデザート類でございます。

●キャンセルできなかった食材はどのようにされたか。

○学校教育部長 消費期限の短い生肉などの食材は、業者引き取りにより廃棄となりました。また、ケーキなどのデザート類は、埼玉県の仲介により、県内のフードパントリーや子供食堂に無償提供いたしました。

●「学校臨時休業対策費補助金(3月分)」の対象となった事業者の件数と金額は。

○学校教育部長 対象となる事業者数は9件であり、対象経費は、11,106,818円でございます。

●今後の学校給食事業を円滑に行うためにも補助金の第2次申請がしやすい環境整備を求めるがどのように考えるか。

○学校教育部長 補助金対象となる昨年度3月分の食材のキャンセル分については、十分に精査を行ったうえで申請しており、今のところ補助金の第2次申請の予定はございません。

・ 市における幼児教育の展望について

●議案否決後、市としてどのような会議がおこなわれたか

○教育総務部長 近年、公立幼稚園を閉園した県内他市の閉園までの過程等の調査等を行い、ご指摘いただいた課題について、整理、検討をしているところでございます。保護者への説明が足りないというご指摘がありましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、会議という形式では実施できておりませんので、実施に向けて、調整を進めてまいります。

●平方幼稚園跡地利用の計画は

○教育総務部長 耐用年数のある施設の状態や改修の可否などを精査しながら、今後、検討していくこととなります。

●発達障がいのある子の受け入れの状況は

○教育総務部長 私立幼稚園におきましては、心身に障害等のある幼児が在園する幼稚園に対して、補助教諭の雇用経費や手すり等の修繕費用を補助する「私立幼稚園特別支援教育費補助金」がございました。その制度の利用の有無につきまして、教育委員会が、市内の私立幼稚園、認定こども園に問い

合わせたところ、21園中12園で受け入れている状況でございます。

●上尾市の幼児教育の在り方について、教育長の見解は

○教育長 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大変重要な時期であり、この時期に行われる幼児教育は、子供の心身の健やかな成長を促す上で極めて重要な意義を有するものであると認識しております。教育委員会では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、子供たちの健やかな成長を育むために、幼・保・小の連携を丁寧に進めていくことが重要であると捉えております。今後とも、上尾市の幼児教育のいかにあるべきか、その在り方について、研究してまいります。

●原田 嘉明 議員

・ 子育て環境の課題と対応について

●ICT機器の活用について有効性と弊害や課題、その解決方法について

○学校教育部長 有効性としたしましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズや、理解度に応じた個別指導ができること、児童生徒に情報活用能力が身に付くことなどがございます。課題としたしましては、一斉指導と個別指導のそれぞれのねらいを生かすようICTを使うこと、文字を書いたり、実験したりするなどの体験的な学習と、ICTを活用した学習とのバランスを図ることなどがあげられます。また、教員のICT指導力向上などもあげられます。教育委員会としたしましては、これまでの蓄積されてきた教育実践と、オンライン教育などのICTを活用した新たな教育実践の調和を図り、さらなる教育活動の充実に向けて努めてまいります。

【再質問】

・ 子育て環境の課題と対応について

●ICT機器の活用について有効性と弊害や課題について、ご説明ください。

○学校教育部長 有効性としたしましては、児童生徒に「ライズ e ライブラリ」を広く周知し、活用を働きかけてまいります。また今後とも、学習動画配信などを推進、また、ICT環境が整わない家庭には、学校の端末を利用できるようにするなどして、学びを止めない取組を推進したいと存じます。

●今後、再度の臨時休業の可能性も考えられます。その場合の在宅学習についてお聞かせください。

○学校教育部長 今回の臨時休業では、各学校が行った、ホームページを活用した学習課題の提示や、連絡などが重要な役割を果たしてまいります。このことから今後は、各学校がホームページ等で、分かりやすく学習支援等の情報を発信していくことをさらに、徹底してまいりたいと存じます。

●井上 智則 議員

・ 学校再開後の学校生活環境について

●学校休業中に実施したICTを活用した内容と課題は何か。

○学校教育部長 上尾市では、学習支援サイト「ライズ e ライブラリ」を臨時休業以前から活用しており、市内小・中学校の多くが家庭学習課題の1つといたしました。また、教育委員会では、各学校が作成した動画を「YouTube」にアップロードできる仕組みを整え、その動画数は、6月

8日時点で合計408本ございます。さらに、双方向型オンラインツールの「Zoom」を活用した取組を試験的に行った学校もございました。課題といたしましては、ネット環境がない家庭への支援や、小学校低学年等の児童がオンライン学習を行う際には、保護者の支援が必要なことなどが挙げられます。

●補正予算後のPCが行き渡る割合(児童・生徒何人に1台か)・時期

○教育総務部長 平成30年度に中学校700台、平成31年度に小学校1,632台、合計2,332台の整備を行った状況でございまして、現在は、児童生徒7.3人に1台の整備状況でございます。今回の事業は、新たに14,561台の端末を整備するものであり、これによりまして、児童生徒1人1台端末を実現することとなります。整備の時期でございまして、入札後、12月頃の納品を予定しており、機器の設定後、2月の稼働を予定しております。

●ネット環境のない世帯への支援について

○教育総務部長 Wi-Fi環境が整っていない家庭に対して、モバイルルータを貸与するためのハード面に係る補助金が、今回の国の補正予算に用意されております。しかしながら、モバイルルータと一体となる通信費用については、用意されておらず、その費用を、市が負担することを想定すると大きな財政負担が懸念されるところでございますので、国に要望してまいりたいと考えております。

●今後のオンライン授業の活用方針と課題は何か。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、双方向型オンラインツールは、学級活動等の対話的な活動においてのコミュニケーションツールとして有効と考えており、その活用を推進していきたいと考えております。課題といたしましては、児童生徒が使用可能な情報端末やネット環境がない家庭への支援、教職員のICT活用能力の向上などが挙げられます。

●集団生活に慣れるために(特に小1生とか)子どものストレス軽減についてどのような支援をしているか。

○学校教育部長 各学校では、学校再開時に、「心のアンケート」を全児童生徒対象に実施し、悩みがあると答えた児童生徒には、担任等が面談し、個別に対応しております。特に、新入学児童につきましては、安心して学校生活を送れるよう段階的に指導しております。また、教育委員会といたしましては、不安やストレスを抱える児童生徒やその保護者が相談できる体制を教育センターに整えております。さらに「YouTube」動画「毎日の生活を整えよう」を配信したり、教育相談リーフレットを配布したりなどしております。

●学習支援員の追加配置の検討状況。

○市長 新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けた児童生徒の学びをサポートし、学校教育活動を支援するため、支援員増員の実現に向けて検討を進めてまいります。

●熱中症対策として教育委員会はどのようなことをしているのか。また、夏の暑さが心配される中、新型コロナウイルス感染防止の観点での暑さ対策をどのように講じているのか。マスクの着用についてどのように対応しているのか。

○学校教育部長 感染防止を図る中での暑さ対策は、エアコン使用時でも換気し、こまめな水分補給を促すほか、暑さ指数などの状況により、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や十分な距離を保つなどの配慮をしたうえでマスクを外すよう指導しております。

●新型コロナウイルス感染防止の三密対策はどのように対応しているのか。

○学校教育部長 3密を防ぐ対策としましては、教室の座席を可能な限り離し、こまめな換気を実施するとともに、児童生徒の近距離での会話や大声での発声を避け、マスクを着用させるなどの配慮をしております。また、多くの学校では、手洗い場等に待機線などの表示を行うなど、児童生徒一人一人が身体的距離を意識して予防行動がとれることを指導しております。

●新型コロナ感染者が出た場合の対応について(学級閉鎖等の判断基準)

○学校教育部長 児童生徒や教職員の感染が確認された場合、学校の設置者は、濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校の全部または一部の臨時休業を実施します。その後の対応につきましては、保健所の指示や学校医の助言のもと、臨時休業の具体的な規模や期間を決めてまいります。

●置き勉の現状について、対応はどうか。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、県の通知に基づき、保護者等と連携し、発達の段階や学習上の必要性を考慮した柔軟な対応をするよう各学校を指導しております。各学校では、県の通知で示されている工夫例を参考にし、通学時の荷物について負担を軽減する取組を実施しております。

●エアコンの設置状況、各小中学校の給食調理室

○教育総務部長 自校方式の小学校給食調理室でエアコンが設置されている学校は、富士見小学校1校でございます。また、サテライト方式の中学校給食調理室については、エアコンが設置されている学校はございません。

●中学校給食共同調理場のエアコン設置状況はいかがか。

○学校教育部長 中学校給食共同調理場には、設置されております。

●スポットエアコンの整備状況はいかがか。

○学校教育部長 富士見小学校を除く小学校21校に可動式のスポットクーラーを各1台配置しております。

●今後のエアコンの設置予定(大規模改修)

○教育総務部長 給食調理室のエアコン設置につきましては、スポットエアコンの整備状況も考慮し、学校施設整備全体の中で考えてまいります。

●昨年度において、小・中学校の給食室の最高温度、最高湿度は、それぞれどの程度か。

○学校教育部長 小・中学校各1校の給食室の状況でございますが、小学校の最高温度は、32.1度、最高湿度は、83%でございます。中学校の最高温度は、38度、最高湿度は、68%でございます。

●熱中症にかかった給食調理員は実際にいるのか。

○学校教育部長 作業中に気分が悪くなった給食調理員がいることは聞いておりますが、熱中症の報告は受けておりません。

●エアコン設置までの熱中症予防をどのように対応していくのか。

○学校教育部長 今年度より、給食調理員の夏用の作業衣として、ドライ仕様の白衣を配布し、ドライ仕様のTシャツも希望により着用できるようにしたほか、他の対応策も検討しているところでございます。

●児童生徒が安心して学業に取り組めるように、市としてどのように取り組んでいくのか。感染対策や学びの保障、給食を安定的に提供していくための環境整備などの観点からの教育長の見解をいただきたい。

○教育長 基本的な感染症対策を徹底しながら、健やかな学びを保障していくことが重要と考えております。また、今回の臨時休業を、オンライン教育の普及の機会と捉え、これまで蓄積された教育実践と、ICTを活用した教育実践の調和を図ることができる教育環境の充実に努めてまいります。学校給食につきましては、新型コロナウイルス感染予防も含めた衛生管理の徹底や労働環境の改善等により、安心・安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

[令和2年6月19日(金曜日)]

●海老原 直 矢 議員

・ 学校休業中の対応と子ども支援について

●休業期間中の学校の受け入れについて、「昼食持参」と「保護者による送迎」の要件を設けたことは、妥当であったと考えるか。

○学校教育部長 臨時休業期間中における児童生徒の学校での受け入れ及び「昼食持参」と「保護者による送迎」につきましては、県教育委員会からの要請に基づき対応したものでございます。児童生徒の安全確保や感染防止の観点から、各家庭に御協力をいただき、対応したところでございます。

●両項目(昼食持参と保護者による送迎)を家庭で満たすことが困難である場合、家庭環境によるものと認められても受け入れができなくなってしまうが、教育委員会の見解を伺う。また、ボランティア団体などへの協力は要請をしたのか。

○学校教育部長 教育委員会では、各学校が児童生徒の受け入れにあたり、送迎ができないなど、家庭の様々な事情に丁寧に対応してきたことを聞いております。なお、地域のボランティア団体などへの協力依頼は、感染予防の観点から行っておりません。

●市外の学校に通う児童について、特に特別支援学校に通う児童については地域の学校での受入れの対象とするべきであるとするが、見解は。

○学校教育部長 県立特別支援学校の児童生徒の取扱いにつきましては、埼玉県教育委員会が決定することになっており、臨時休業中の受け入れにつきましては、特別支援学校で行うこととなっております。

●国の GIGA スクール構想関連の予算において、「障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備を支援」するための予算が用意されており、上尾市としても同予算を活用して障がい児の受け入れ態勢の強化を行うべきであるとするが、装置の整備をどのように考えているか

○教育総務部長 今回の1人1台端末の整備に係る準備と並行いたしまして、各学校における支援装置の需要について調査している状況でございます。国の補助金とその活用方法について、調査、研

究してまいります。

●休業期間中に給食の提供や昼食の確保がなされず、栄養摂取に優れた給食が担う役割が大きいことを鑑みれば、休業明けに健康診断や食事状況、栄養状況などについての調査を行うべきであると考えるが、見解を伺う。

○学校教育部長 臨時休業による児童生徒の健康面への影響を把握していくことにつきましては、重要なことであると認識しており、できるだけ速やかに定期健康診断を実施し、必要に応じて個別指導を実施してまいります。また、学級担任や養護教諭、栄養教諭等の日常的な健康観察においても適切な指導を行うことが重要であると存じます。

●新道龍一議員

・ Withコロナ。市役所の働き方改革と教育のIT化に向けて

●GIGAスクール構想の進捗状況について

○教育総務部長 最初に校内LANの整備状況についてでございますが、本年度に繰越明許した予算で、今夏に中央小学校、上尾中学校において工事を行い、これをもってGIGAスクール構想が考える高速大容量の通信ネットワークが整うこととなります。次に、端末の整備状況でございますが、平成30年度に中学校700台、平成31年度に小学校1,632台、合計2,332台の整備を行った状況でございます。児童生徒7.3人に1台の整備状況でございます。

●市として、教師の研修はどのように行っていくのか。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、児童生徒一人一台の端末整備を見据え、教師のICT活用能力を高めるため、端末を活用した授業研究会や導入ソフトを活用するための研修などを計画的に行ってまいります。

●導入後を含めた運用に要する経費を伺いたい

○教育総務部長 端末、ネットワークともにリース方式による整備を行っておりますが、現在、運用しております学校ネットワークの経費として、年間約2,440万円、既に整備した約2,300台の端末や校内無線LANのネットワークシステム全体の経費として、年間約2億1,170万円を要してございます。これらに加えまして、今般の1人1台端末の整備によって、年間約7,900万円の経費が加わることとなりますので、小中学校における教育用のコンピュータ事業としては、年間約3億1,500万円と想定してございます。

●何処が管理するのか

○教育総務部長 学校ネットワーク全体のシステムにつきましては、教育委員会にて管理しております。また、教育系に係るシステムにつきましては、端末も含め、学校ごとに管理しております。

●システム更新はいつ行う予定か

○教育総務部長 学校ネットワーク全体のシステムにつきましては、令和4年度をもって長期継続契約が終了します。無線LANを含めた教育系にかかるシステムにつきましては、小学校が令和6年度、中学校が令和5年度をもって、契約満了となります。

●樋口 敦 議員

・ コロナ禍における学校教育について

●上尾市の学習遅れの状況について

○学校教育部長 市内小・中学校における昨年度の未指導時数は、学校・学年によって違いますが、一番多い学年をあげますと、小学校は5学年で平均14時間、中学校は2学年で平均20時間でございます。また、今年度4・5月分の未指導時数は、全校共通で、小学校1学年150時間、2学年156時間、3学年168時間、小学校4学年から中学校3学年までは、174時間でございます。

●学習の遅れを取り戻す方法、対策について、上尾市の取組は

○学校教育部長 教育委員会では、夏季休業期間の短縮や、土曜日の授業の実施、1単位の授業時間の短縮などを通して、必要な授業時数を確保するよう各学校に示しております。

●学校間で学習の遅れの状況に差が見られるのはなぜか

○学校教育部長 各学校の学校行事や指導計画の編成の違いなどによるものでございます。

●学校によって、遅れの状況が異なるため、土曜登校日などが学校や学年により変わる可能性があるのか

○学校教育部長 土曜日授業の実施は、様々な方面に影響がありますことから、校長からの意向があった場合は、十分に精査してまいりたいと存じます。

●授業内容の一部を次年度に繰り越す可能性について

○学校教育部長 現時点では、授業内容の一部を次年度に繰り越すことは考えておりません。

●現時点で、中止を想定・検討している学校行事はあるのか

○学校教育部長 各学校では、感染拡大防止の観点から、学校行事の可否を、教育的意義や児童生徒の心情にも配慮して、検討しているところでございます。現時点で、林間学校などの校外学習を中止としたり、運動会・体育祭や音楽会などの学校行事について代替となる方法での開催を検討したりしている学校もございます。

●学校によって行事の差が発生する可能性があると思わすが、教育委員会として、なぜ統一見解を示さないのか

○学校教育部長 学校行事を含め、教育課程は、学校が適切に編成するものとなっております。その教育課程に基づき、各学校が、学校行事を含め、特色ある教育活動を創意工夫して実施することが肝要でございます。したがって、教育委員会が各学校に画一的に学校行事の実施等を指示することは望ましくないものと認識しております。

●三密を防ぐ対策や換気、夏期の熱中症対策について

○学校教育部長 学校では、3密を防ぐため、教室の座席を可能な限り離し、こまめな換気を実施するとともに、児童生徒の近距離での会話や大声での発声を避け、マスクを着用させるなどの配慮をしております。また、熱中症対策といたしましては、エアコン使用時でも換気を行い、こまめな水分補給を促すほか、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、児童生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮をしたうえでマスクを外すよう指導しております。

●新型コロナウイルス陽性者が出た場合に、児童生徒が批判の対象とならないような対策をどのように講じているのか。

○学校教育部長 教育委員会では、市や学校ホームページ等を活用し、感染者等に対する偏見や差別の防止について周知するほか、教育センターでの相談体制を強化しております。また、学校再開の初日に、全小中学校で、感染症に係るいじめや差別をしないことを学ぶ学級指導を行ったところでございます。なお、陽性者が出た場合には、情報の取扱いに十分配慮してまいります。

●今後、再び緊急事態宣言が発令された場合の対応について

○学校教育部長 緊急事態宣言が発令された場合は、国や県の動向を踏まえ、臨時休業の実施等について、総合的に判断してまいります。

●ライズ e ライブラリの活用状況について。

○学校教育部長 ライズ e ライブラリの活用状況につきましては、令和2年4月1日から5月31日までの期間において、小学校22校で合計185,134回、中学校11校で合計92,873回のログイン回数がありました。

●「YouTube」にアップロードされた、各学校が作成した408本の動画の内容と内訳はどのようなものか。

○学校教育部長 動画の内容の内訳は、「教科等の学習支援動画」が約73%、「学校紹介や職員紹介などの動画」が約22%、「学校における新しい生活様式についてなどの啓発動画」が約5%でございます。

●テスト的に実施した双方向型オンライン授業の内容と、今後の課題について

○学校教育部長 試験的に実施したオンライン授業の内容は、健康観察等の朝の会などの学級活動、また、簡単な外国語によるコミュニケーション活動、体を動かす活動など、15分程度のものが、主なものとなっております。課題といたしましては、ネット環境がない家庭への支援や、小学校低学年等の児童がオンライン授業を行う際には、保護者の支援が必要なことなどが挙げられます。

・ フードパントリーについて

●給食で活用する予定だった未利用食品はどのような処理を行ったか。

○学校教育部長 学校再開時に使用できる食材については、献立を変更して使用しております。また、キャンセルできなかった消費期限の短い生肉などの食材は、業者引き取りにより廃棄し、ケーキなどのデザート類は、埼玉県の仲介により、県内のフードパントリーや子供食堂に無償提供いたしました。

●佐藤 恵理子 議員

・ 申込書の申請、キャッシュレス決済等、オンライン化が進む社会に対応していく為にインターネット化が進む社会に対応していく為にインターネットの知識をご年配の方へ

●高齢者に向けたパソコン教室の開催について、インターネットの知識を広げるために高齢者に向けたパソコン教室の開催をさらに増やす等対策を講じるべきだと考えるが見解は

○教育総務部長 昨年度は、公民館事業として「スマホ教室」や「シニア向けスマホ・ケータイ安全教室」を開催するほか、教育委員会と地元企業との協同事業として「初心者向けタブレットインターネット体験」などを開催しました。今年度もIT機器の活用が市民生活の向上へとつながるよう、公民館事業としてスマートフォンの基礎講座を4回予定しております。今後の、公民館を使った事業につきましては、市民や有識者で構成された、公民館運営審議会の意見も伺いながら進めてまいりたいと考えております。

[令和2年6月22日(月曜日)]

●井上 茂 議員

・ 新型コロナウイルス対策について

●就学援助の申請者数は、昨年度と今年度はどうなっているのか

○学校教育部長 5月30日時点で就学援助の申請者数は、昨年度1,738人、今年度1,600人となります。

●今回のコロナ禍で困窮する家庭に対する支援は、就学援助ではできないのか

○学校教育部長 就学援助につきましては、前年の年間所得で判断をしておりますので、現在のところ収入が減少した数か月の所得での対応は予定しておりません。

●春日部市などでは就学援助世帯に3万円を支給しているが、上尾市ではどうか

○学校教育部長 国、県や他市の動向を注視しながら就学援助世帯への支援の検討を進めているところでございます。

●矢口 豊人 議員

・ 学校給食の公会計化とコロナ問題における給食費支援について

●新型コロナ感染症に伴う学校の休校中において、不要となった給食食材についてはどのように活用されたのか。

○学校教育部長 学校再開後に使用できる食材については、献立を変更する対応を行いました。また、消費期限が短い生肉や生鮮食品、ケーキなどのデザート類等の食材については、キャンセルできませんでしたが、これらの一部の食材については、埼玉県の中野市により、県内のフードパントリーや子供食堂に無償提供したものがございます。

●上尾市内にも多くの子ども食堂がある。直接的な食材提供などはできなかったのか。

○学校教育部長 臨時休業が急遽決まった中で、県より給食食材の有効活用に関しての情報提供があったこと等により、県に仲介をお願いしたものです。

●本市における給食費の徴収、支払いの仕組みは、小学校、中学校でそれぞれどのようになっているか。

○学校教育部長 本市の学校給食は、小中学校共に私会計であり、学校ごとに徴収しております。具体的な徴収方法といたしましては、全ての学校が口座振替を行っており、入金等の会計処理は、主に各学校の学校事務職員が行っております。給食物資の納入業者への支払いにつきましては、小学校は、主に栄養士が行い、中学校は、中学校給食共同調理場の職員が行っております。

●文科省からは、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる、いわゆる「公会計制度」を採用することが示されている。本市における進捗はいかがか。

○学校教育部長 教育委員会では、令和元年7月に文部科学省から示された『学校給食費 徴収・管理に関するガイドライン』の内容を踏まえながら、会計管理システムの構築や体制整備等の様々な課題を整理し、検討しているところでございます。

●給食費の徴収、支払いに関連しては、主にどのような経費が年間どの程度かかっているのか。

○学校教育部長 学校事務業務は多岐に渡り、給食費に関する業務はその一部であるため、費用を算出することはできません。

●公会計化を実現するための事務的経費や人件費等はどのように算出するのか。また諸課題は。

○学校教育部長 徴収管理システムの導入や運用に係る費用、担当する職員の人件費、金融機関における口座振替の手数料などの経費を、初期投資として必要な経費、継続的に必要な経費に分けて算出いたします。課題といたしましては、運用するシステムや体制の規模などにより経費が大きく異なることなどがございます。

●公会計化のメリット・デメリットを、教員、保護者のそれぞれの観点からどのように考えるか。

○学校教育部長 メリットといたしましては、給食費会計の透明化や複数の金融機関の口座振替が可能となり保護者の利便性が高まることなどがございます。デメリットといたしましては、学校の関与が薄れることによる給食費の収納率の低下が危惧されることなどでございます。

●収納率の低下が危惧される、との市の見解が示された。文科省からは、徴収・管理業務の効率化、一括したシステム管理や外部委託等による業務効率化による効果的な徴収により、滞納が減少する、との見解が示されている。一見矛盾するよう感じるが、どのように理解すれば良いか。

○学校教育部長 他市の先行事例でございますが、公会計化したことにより収納率が低下したというのを聞いております。

●未収金を自治体が徴収できるようになれば、少なくとも教員の負担を減らし、学校教育の遅れや挽回、質の向上に貢献すると思うがいかがか。

○学校教育部長 給食費の徴収に係る業務は、主に学校事務職員が行っておりますので、未収金の徴収を市が行うことで、教員の負担が大きく変わることはないと考えます。

●今後のスケジュールを教えてください。

○学校教育部長 スケジュールについては、文部科学省から示されたガイドラインには概ね2年程度の準備期間を設定するのが標準的であると定められておりますので、これを踏まえて検討している

ところでございます。

●コロナ問題で、特に子育て世代の家計を食費が圧迫している。保護者から給食費の支払い猶予や、減免などについて相談はあるか。

○学校教育部長 現在のところ、ございません。

●仮に学校給食費小学校のみ、中学校のみ、小中学校両方を無償化した場合、それぞれどのような年間予算規模になるか。

○学校教育部長 小学校が年間約4億9,000万円、中学校が約2億9,600万円、合計で7億8,600万円でございます。

●仮に学校給食を無償化した場合、公会計化の諸経費や徴収に係る人的コストの削減、保護者の生活支援、教員の負担軽減に繋がると考えるが、見解はいかがか。

○学校教育部長 給食費は学校給食法に基づき、食材費につきましては、保護者の負担とすると規定されていることから、本市といたしましては、支援が必要な世帯に支援していくことが適切であると考えております。

●あらためて、給食費を無償化することは、保護者や児童生徒の生活不安払拭や教員が教育へ集中できる環境を整える上でも有効と考えるが、市長の見解はいかがか。

○市長 生活に影響を受けている子育て家庭を支援していくことは大変重要なことと考えており、本市では、給食費の無償化ではなく、ひとり親家庭等への新たな支援を講じることとしたところです。給食費につきましては、本市では、学校給食法の規定や受益者負担の観点から食材費は保護者負担としており、支援が必要な世帯に対しましては、生活保護家庭はもちろん、準要保護家庭に対しても給食費を含めた負担軽減の支援を行っております。

●池田達生議員

・ **コロナ禍での学校給食について**

●臨時休業中の給食費の徴収はいかがか。給食を中断することに対し、保護者・市民からどのような要望が届いていたか。

○学校教育部長 臨時休業となった3月分から5月分までの給食費は、徴収しないこととしております。また、給食中断に対する保護者・市民から要望はございませんでした。

●就学援助認定者は平成31年3月31日現在何世帯、何人か。

○学校教育部長 1,183世帯、1,738人でございます。

●就学援助認定世帯に対して、どのような対策をとられたのか。検討されたのか。

○学校教育部長 小中学校の全世帯について、臨時休業期間の給食費を徴収しないこととしたため、特に行っておりません。

●休校中の給食関係職員の出勤はどのようになっていたか。正規職員、非正規職員について伺う。

○学校教育部長 臨時休業中は、通常勤務とし、給食室の清掃や職場研修を実施いたしました。

●給食関係の職員が出勤していたならば、部分的にでも給食はできたはずだが、なぜ、必要とする児童・家庭があるにも関わらず、給食の実施をしなかったのか。

○学校教育部長 上尾市の給食室の設備は学校給食における大量調理を前提としたものとなっており、少人数の調理を「学校給食衛生管理基準」に従って進めることは困難であり、新型コロナウイルスの感染予防を最優先に対応すべきと判断いたしました。

●給食費を今年度免除するなど保護者への思い切った支援策をとっている近隣の自治体もある。上尾市は、どのような支援策をとりましたか、とろうとしているか、何う。

○学校教育部長 本市におきましては、支援が必要な御家庭に対して給食費を含めた負担軽減の支援を行っております。

●休校中の給食中止において、就学援助認定家庭への給食費の支給について何う。

○学校教育部長 小中学校の全世帯について、臨時休業期間の給食費を徴収しないこととしたため、学校給食費に区分する就学援助費の支給はございません。

●給食費の無償化について、県内の自治体で給食費の無償化及び減額のため補助を行っている自治体の数をそれぞれ何う。また、一部減免は、どのような特徴があるか。

○学校教育部長 県内で、完全無償化している自治体は4自治体ございます。また、一部減免措置等を行っている自治体は15自治体ございます。一部減免につきましては、第2子以降や第3子以降を減免するなど、多子世帯への減免措置が主なものでございます。

●学校給食費の無償化や一部補助と、要支援家庭・準要支援家庭への昼食費支援について、教育長の見解を何う。

○教育長 本市では、学校給食法の規定に基づき、食材費を保護者の皆様に御負担いただいておりますことから、学校給食費の無償化及び一部補助については、考えておりません。また、先程の矢口議員の質問に対する市長の答弁にありましたように、既にひとり親家庭等に対する支援を講じているほか、経済的理由で就学困難な家庭への支援の検討も進めております。コロナ禍の中で、生活に影響を受けている子育て家庭を支援していくことは、大変重要なことであると認識しております。

〔令和2年6月23日(火曜日)〕

●津田賢伯議員

・ 学校について(新型コロナウイルス感染症への対応)

●新型コロナウイルス感染症検査陽性者発生時の臨時休業から再開までの目安期間を何う。

○学校教育部長 県教育委員会から令和2年6月16日付けで改めて通知されたところでございますが、感染が確認された日から2日程度、学校の全部を臨時休業といたします。その間、保健所が濃厚接触者の特定や感染経路の調査等を行い、濃厚接触者がいない場合は、臨時休業が解除となります。濃厚接触者がいる場合は、濃厚接触者がPCR検査等で全員陰性であれば、臨時休業が解除となります。また、濃厚接触者が確認されず、複数の感染者が確認された場合や経路不明である場合は、状況に応じて学校の全部又は一部の臨時休業の措置を講じることとなり、その後の検査の結果、全員陰性

となった場合は、臨時休業は解除となります。

●登校時に発熱していた場合、感染症による発熱と熱中症による発熱を見分ける術はあるのか。また、熱中症時の対応は。

○学校教育部長 感染症による発熱と熱中症による発熱を区別することは、困難でありますため、発熱した場合は自宅で休養していただくこととしております。熱中症の対応は、涼しい場所に避難させ、体を冷やし、経口補水液等で水分や塩分の補給を行い、重篤な症状が確認される場合は、速やかに救急車の出動を要請いたします。

●現時点で年間カリキュラムや学校行事を削減する部分はあるのか。

○学校教育部長 教育課程のうち、水泳の実技指導は、定期健康診断の十分な実施ができないことや3密の条件を回避することが難しいことなどから、実施しないこととしております。また、学校行事につきましても、感染症の拡大防止や授業時数確保の観点から、林間学校や音楽会などを中止とした学校もございます。

●感染症等が再度流行し、臨時休業となった場合、来年3月までに履修を修了させるカリキュラムの再編成は、どのような方法で実施するのか。

○学校教育部長 現在も各学校では、昨年度の未指導分の指導を含め、再編した年間指導計画に基づいた教育課程の実施に、全力をあげて取り組んでおります。今後さらに臨時休業となった場合には、その時期や状況によって、改めて長期休業期間の短縮や土曜日の活用などで、授業時数確保の方策を講じてまいります。

●第二波以降の感染症蔓延が発生した場合の日程方針について。

○学校教育部長 臨時休業措置につきましては、その時点での感染状況や国や県の動向を踏まえ、感染拡大防止と児童生徒の学習への影響などを考慮し、総合的に判断してまいります。

●平田通子議員

・ こどもが大切にされる上尾市に

●3密をどう防いでいくのか。身体的距離の確保は

○学校教育部長 3密を防ぐ対策としましては、教室の座席を可能な限り離し、こまめな換気を実施するとともに、児童生徒の近距離での会話や大声での発声を避け、マスクを着用させるなどの配慮をしております。また、多くの学校では、手洗い場等に待機線などの表示を行うなど、児童生徒一人ひとりが身体的距離を意識して予防行動がとれることを指導しております。

●教室の消毒は誰がどのように実施するのか。

○学校教育部長 教職員が毎日、次亜塩素酸ナトリウム等を用いて、多くの児童生徒が手を触れるドアノブ、スイッチ等を消毒しております。

●学校再開後の子供たちの様子に変化はあるか。休んでいる子は増えているか。

○学校教育部長 多くの児童生徒は、新しい生活様式に従い落ち着いて学習に取り組んでおります。欠席者数は、臨時休業前と比べて、現時点では大きな変化はございません。

●学校再開後の子供たちの心身のストレスにどう対応していくのか。

○学校教育部長 各学校では、学校再開時に、「心のアンケート」を実施し、悩みがあると答えた児童生徒には、担任等が面談し、個別に対応しております。また、教育委員会といたしましては、不安やストレスを抱える児童生徒やその保護者が相談できる体制を教育センターに整えております。

●就学援助の周知は、どのようにしているのか。

○学校教育部長 援助が必要となった人に対応するため、就学援助の申請手続きを、例年4月上旬に受付を終了しているところ、今年度は4月末日まで延長し、さらに随時申請をするため、学校が再開した6月1日に、全家庭にお知らせを配布しました。市ホームページにはすでに掲載しており、今後広報あげおにも掲載する予定でございます。

●就学援助制度について、家計が急変した世帯を対象にしているのか。

○学校教育部長 就学援助の認定につきましては、前年の年間所得で判断をしておりますので、対象とはしておりません。

●文科省事務次官通知で「可能な限り柔軟な対応をおこなうこと」等ある。武蔵野市、山形市、枚方市など、就学援助にかかる特別事情の取扱いをしている。就学が困難な状態の子供たちに対する特別な手立てについて、市の見解は。

○学校教育部長 国、県や他市の動向を注視しながら就学援助世帯への支援の検討を進めているところでございます。

●学びを保障するためのカリキュラムの工夫はどうなっているか。

○学校教育部長 各学校では、年間指導計画や学校行事を見直したり、時間割編成の工夫をしたりしながら、授業時数の確保に努めております。

●事業時間数確保のため、夏休みも削り、行事も縮小。学力テストをやめることを求めるが見解は。

○学校教育部長 学力調査は、児童生徒が学力の伸びを自ら知るために非常に重要なものであります。また、長い臨時休業期間における児童生徒の学力を、客観的に把握して対策を講じるためにも、学力調査の実施は有効であると考えております。

●新型コロナで大きく変わった子どもの生活、環境、一人一人の子どもの学びを保障するために、上尾市がどのように力をつくしていこうとしているのか。学校、教育環境をどう整備していこうとしているのか。

○教育長 基本的な感染症対策というものは、きちんと徹底していかなければなりません。しかしながら、健やかな学びも保障していかなければならない、この2つのバランスをしっかりととりながら、これから進めていきたいと考えております。また、今日の臨時休業におきましては、オンライン教育というものが大変大きくクローズアップされました。学校に通えないという中で、オンライン教育を普及していく、これは、上尾市に限らず、どこの市町村も、これからの大きな課題であろうかと思っております。オンライン教育の普及の機会と積極的に捉えて、これまで蓄積された教育実践と相まって、ICTを活用した教育実践の調和を図ること、これがこれからの教育において、大変重要なものでありたいと考えております。教育環境の充実、大変な時期ではありますが、こうしたことも踏まえて、上尾市の子供たちが、しっかり感染症対策をした中で、学習の方もしっかりやっていくという方向で

進めてまいりたいと考えております。

〔令和2年6月24日(水曜日)〕

●秋山 かほる 議員

・ 市政の基本方針と住民サービスの変化について

●上尾市には、一つ、市営の幼稚園があり、小学校の敷地内にあるメリットを生かし、月一回のなかよしタイムなど特殊な実践もされている。これを市はどのように評価しているか。

○学校教育部長 幼稚園と小学校との円滑な接続を図る取組として、特色のある実践であると捉えております。

●営利を目的にせず教育や福祉を実践することができる市営幼稚園は、様々な可能性を持つものと思うが、どんな可能性があるか。

○学校教育部長 教職員の異校種体験研修を実施することなどが考えられます。なお、現在、本市におきましても、小学校、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育園、認定こども園が参加する上尾市幼・保・小連携合同研修会を実施し、教職員の資質の向上に努めているところでございます。

・ コロナ対策学校での対応について

●国の令和2年度第2次補正予算の中で、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費が計上され、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を学校の規模等に応じ、1校100万円～300万円程度の範囲で国が緊急的に措置する方針が示されている。この補助事業の「学校における感染症対策等への支援」の枠組みの中で、教育委員会は、どのようなものを活用することを想定しているのか。

○学校教育部長 国は、本事業の概要として、新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費や夏季における学校給食実施に必要な経費の支援を示しておりますので、これらの踏まえた整備が考えられますが、国から補助金要綱等の詳しい通知が来次第、速やかに事務処理を進めてまいります。

●市内の給食室の施設や設備は、「学校給食衛生管理基準」に満たない学校が多い状況にあるが、今後、どのように解決していくのか、教育委員会の見解は。

○学校教育部長 給食施設につきましては、実態の把握を行い、改善できる点は随時整備を図ってまいります。また、給食施設の改築等の大規模な整備が必要となる場合は、学校施設整備全体の中で整備の方向性等について検討してまいります。